万国の労働者、被抑圧民族団結せよ！　社共にかわる革命的労働者党を創建しよう！

1988年 10月10日
≪毎月10日発行≫
第114号 6頁 300円
定期購読料（送料込み）
半年 2000円，1年4000円

赫旗（せっき）

共産主義者同盟中央機関紙

（1980年2月28日第3種郵便物認可）

発行 赤路社

二面……諸闘争の報告
三面……十月労働者集会への提言
四面……核・原子力と現代帝国主義
五面……消費税問題
六面……三里塚

東京都下谷郵便局私書箱180号
（関西）大阪市港郵便局私書箱40号
郵便振替　東京　9—352128

アジア人民と団結し

天皇総動員策動を突き破る プロレタリアの攻勢的闘いを

天皇制を廃止せよ

一

九月十九日夜、天皇ヒロヒトがついに吐血し、階級闘争は一気に政治的緊迫の時代へ突入した。

戦後四十三年になるが、わが国のブルジョアジーがこれ程こぞって結束し、権力・マスコミ・企業・町内会などを駆使して国民総動員へ打って出てきたことはなかった。彼らは、天皇ヒロヒトの死と新天皇即位の機会を利用して、天皇を頂点とする国民総動員体制を構築し、再び侵略戦争の道へ乗り出そうとしているのである。

この秋、日本帝国主義は、ソウル五輪の防衛＝朝鮮民主主義人民共和国に対する恫喝を目的とした日本海大軍事演習を、米帝と共に展開した。これは、この間の軍拡、日米共同演習のつみかさね、日米共同作戦計画の作成の上に実行された、日帝による軍事力を使った国際政治介入の最初のものであった。既に、実際の軍事侵略まであと一歩という地点まで来ているのである。日帝は、「国際化」した自己の搾取・略奪権益の保護の為に、アジアにおける覇権の確立を熱望しだしている。この覇権の確立を支持・後押しする排外主義国民運動の統合軸は天皇をおいてなく、それ故、ヒロヒトの吐血を機に、天皇賛美運動を大々的に組織しているのである。

この間天皇の死が、この人間のもち前の厚顔無恥と現代医学によって醜悪に間延びし、ブルジョア共のキャンペーンにほころびが生じてきている。だが、敵の攻撃はXデーと共に今を倍する形で、一人ひとりに、企業・学校・町内会を通じて、儀式への参加、黙悼、喪章着用、弔旗掲揚などの強要としてふりかかって来る。そしてまた闘う労働者・人民に対する予防拘束、差別・排外主義攻撃、天皇主義右翼の武装襲撃が、かってなく拡大・激化するにちがいない。

いよいよ、戦争か革命かをめぐるブルジョアジーとプロレタリアートの階級闘争が、文字通り非和解的に展開される時代に入っていくのである。

二

天皇制は、日帝ブルジョアジーの階級的利益に奉仕しているのであって、労働者階級にとっては、不要で経済的負担だというだけでなく、自己の国際主義的な階級的団結と解放闘争力能を解体する為に、敵階級が手にしている最も強力な武器の一つなのである。だから、わが国の労働者階級の旗印には、「天皇制を廃止せよ」と大書しなければならないのだ。

いま天皇制問題は、これを避けてはわが国の政治を語れない第一級の攻防環へと浮上した。

連日連夜、ブルジョア・マスコミは天皇「容体報道」を流し続け日本の中心は天皇なのだと印象づける大キャンペーンを展開している。そして、政府・宮内庁の組織した「ご快癒祈念」の為と称する記帳・地方議会決議・諸行事自粛運動を大々的に報道・煽動し、「ご容体」を心配しない者は国民でないかのような雰囲気を創り上げてきた。

ヒロヒトの死後、続く一年の服喪期間と新天皇即位をめぐる一年の祝賀期間の計二年間、天皇制を軸にした国民統合が大々的に追求される。そして法制的にも、天皇を国家元首とする動きが明確に現れて来よう。

天皇の死と共に、皇太子が直ちに皇位を継承する。これを「踐祚（せんそ）」と言い、その為の神道の儀式が行なわれる。政府は、その一連の儀式のうち、「剣璽渡御（けんじとぎょ）の儀」と「踐祚後朝見の儀」を、「国家的儀式」として行なう方針を明らかにした。

前者は、「三種の神器」のうち天皇の手元にある剣と曲玉を受け継ぐことを通して、天皇の地位に就任する儀式であり、後者は、新天皇が、居並ぶ大臣に忠誠を誓わせる儀式である。まさにそれらは国家神道の復活に大きく道を開き天皇の元首化を労働者階級・人民に認知させるセレモニーに他ならない。

天皇制は日帝ブルジョアジーの統治機構における、議会制民主主義制度と並び相対的に増々比重を増す中軸的で不可分の構成要素である。従って我々は、これに対する批判を、日共の如く「主権在民」といったブルジョア民主主義の地平からの批判に止めて、プロレタリアートの階級意識を曖昧なままにしてはならない。それは敗北の道である。

三

天皇ヒロヒトの大量吐血を機に本格的に開始された天皇を頂点とする国民総動員体制形成の運動はだが、二〇世紀も末の今日、越え難い歴史的限界を有している。

それは何よりも、天皇の忠良なる軍隊・臣民から植民地支配の屈辱を被むり、侵略戦争の渦中で二千万人もの命を奪われたアジア人民の憤怒が、決して弱まることなく、若い世代にも受け継がれ意識化されてきている点にある。天皇ヒロヒトの「御聖断」神話を喧伝し「戦争責任」を百万遍否定しようとも、実際に皇軍の軍靴に踏みにじられたアジアには全く通用しない。

既に、アジアでは、フィリピン・韓国・ビルマへと炎々民衆蜂起が拡大し、反帝国主義の色彩も強めている。こうした激動のルツボの中に、天皇を頂点に押し立てた日帝の政治・軍事侵略が、米帝の指揮下に展開されようとしているのだ。天皇総動員策動が、日帝ブルジョアジーのアジア再侵略運動である以上、アジア人民の蓄積された怒りを爆発させずにはいない。

国内でも、在日韓国・朝鮮人の母親達が、日帝三十六年の植民地支配の屈辱を子供達には味あわせまいと、生徒に黙悼や儀式への参加を強制するなと、当局に対し闘いを始めた。また、沖縄人民もねばり強く反天皇制闘争を闘っている。沖縄国体で「日の丸」焼き捨て決起を敢行した知花昌一さんは右翼の脅迫・テロをはねかえして闘いの先頭にある。

こうした中で、労働者階級の闘いの火は、「天皇陛下万歳」を叫ぶ現代版産業報国会「連合」の流れに抗し、天皇主義右翼金町一家と五年に及ぶ実力攻防を闘い抜いている日雇全協や、職場・地域で「日の丸・君が代」の強制などの天皇制攻撃に日々直面する教育労働者や自治体労働者などの手で、赤々と燃やし続けられてきた。東京と関西の全人民的な反天皇制運動も、着実に発展している。

もとより、三里塚二期決戦を初めとする一切の人民の反抗がXデー攻撃への反撃となる。運動の現在は小さくとも、戦略的には圧倒的に優勢である。国家主義という勝利の旗をしっかり握りしめアジア人民と固く団結して、日帝打倒・米帝一掃・プロ独裁立を目標にXデー攻撃に対するプロレタリアの攻勢的闘いを展開しよう。

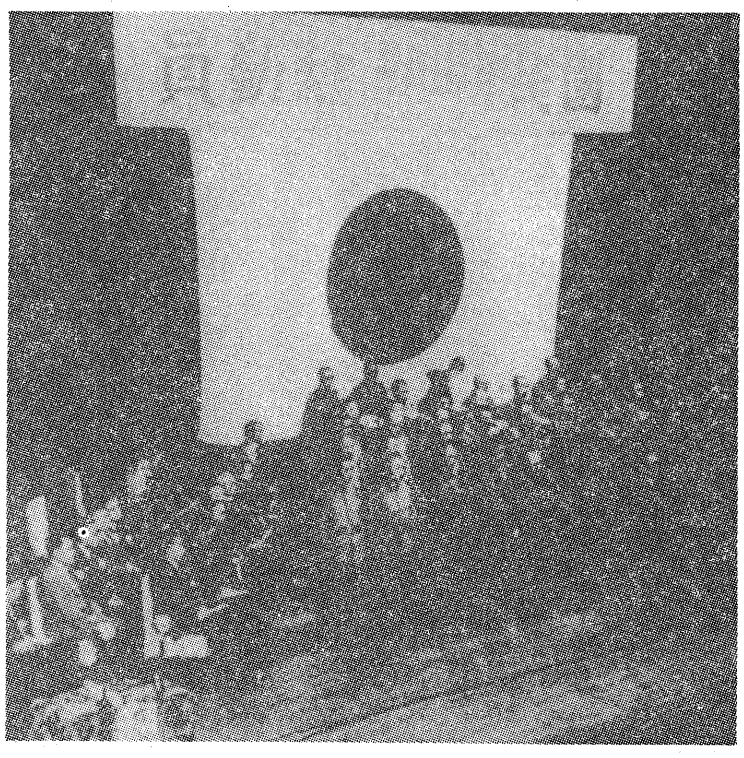

国民精神総動員中央連盟発会式（1937・10・2）

11・3 天皇・Xデー戒厳体制を打ち破れ！山谷現地集会

闘争日程

10・12 土地収用をぶっとばせ！集会
午後六時 千駄ケ谷区民会館ホール
主催 一坪共有者の会（東京）

10・21 戦争への道を許さない 労働者集会
午後六時半 総評会館
主催 安保をつぶせ六月を闘う労働者実

11・3 天皇・Xデー戒厳体制を打ち破れ！山谷現地集会
午後一時 玉姫公園
主催 日雇全協

11・6 三里塚全国集会
正午 京成空港駅スタート、その他コースあり
午後一時 現闘本部前集会場
主催 反対同盟

三里塚

収用委を開くな

10・2反対同盟が第一波行動

秋富空港公団総裁の「一坪共有地・団結小屋への収用法発動」発言以降、公団は全国の一坪共有者への個別訪問や、共有地にある団結小屋の専有権解除の仮処分申請など、千葉県収用委員会の審理再開にむけた舞台作りを急いでいるが、こうした策動と対決し、収用委員会の再開を阻止しようと、反対同盟は「三里塚の土地収用を許さない十・二千葉集会」を開き、県に対する大衆的追及行動の火ぶたを切った。

反対同盟を代表して熱田さんは九月二九日に県収用委に対し、「空港公団の土地強奪に加担するな」と申し入れしたことを報告すると共に、県の「第三次代執行をするつもりはない」（七一年、友納知事）との言明を翻えすことを許さない。現地での「用地内防衛の闘いと連動した収用委再開阻止の波状的・大衆的闘いの先頭に立つ」とあいさつ。用地内を代表して小川源さんも、「土地を武器とし、要塞として勝利まで闘い抜く。共に闘おう」と呼びかけた。

また清井弁護士が、今後の土地収用法の適用がブルジョワ法規範に照らしても違法なことを鋭く分析、「勝利の確信をもって現地闘争の発展をめざそう」とアピール。東峰部落の堀越昭平さんは、「機動隊の暴力に身体をはって闘い、二期―収用法を粉砕しよう」としめくくった。

事業認定からほぼ一九年。収用法攻撃の破産は歴然としており、彼らの審理再開への道も、決して平担ではない。しかし、「九〇年度概成」を至上目的とする政府・公団は、なりふりかまわず審理再開を狙ってくる。

今問われているのは、現地における用地内防衛・抵抗運動の前進と堅く結合して、大地再共有化運動の発展と一坪共有者をはじめとする全国の強制収用実力阻止の戦闘布陣を整頓し、当面、収用委再開を阻止していく闘いの大衆的・戦闘的高揚をめざすことである。

全国の三里塚勢力は、十一・六をはじめとした現地闘争を強めつつ、収用法攻撃と対決する大衆行動を反対同盟と共に闘い抜こう。

集会は、三五〇人の参加者全員が反対同盟を先頭に千葉市内の繁華街をデモ行進、十一・六現地集会への結集と土地強奪阻止の闘いを市民に呼びかけた。

関西でも集会開く

11・6総決起を宣言

一一月六日に開かれる三里塚現地全国集会にむけて、関西三里塚相談会は、港区民センター大ホールに三百人を集めて「それぞれの三里塚・関西集会」を開いた。

冒頭あいさつに立った反対同盟熱田代表は、「財産であり、生命である先祖伝来の土地を守り、国策事業と対決する。弾圧をはねのけ、収用委再開を許さず体を張って共に闘かおう。一一・六に総結集を」とよびかけた。

これにこたえて関西共有者の会の伊藤ひろ子さんは、公団の職場や家庭への訪問に対して、「（一坪共有地の）地権者として闘える喜びを味わった」と、敵の大地再共有運動破壊を許さず闘うことを表明。野菜グループもこれにつづいた。

反原発を先頭で闘い、三里塚闘争に積極的に関わっている高木仁三郎氏が講演に立ち、ナリタ空港をプルトニウム空輸の窓口にしようとする政府の動きにふれながら「二期工事阻止は、1㌘で十万人の致死量になるプルトニウム空輸を阻止する闘いでもある。〝普通の農民〟があそこまで政府・公団と闘っていることに注目し、〝人間の弱さ〟もとりこんでいく闘いの発展をみんなで考え、二期阻止空港廃港をめざそう」としめくくる。泉州沖に空港をつくらせない住民連絡会の小山氏も、三里塚と連帯して闘うことを明らかにしながら、九・二三の岡田浦現地闘争への結集と地方選への支援を訴えた。（後日の選挙で連絡会代表の小山氏は当選した）

まとめに立った相談会の上坂さんは、「十一・六を、三里塚にいろんな関わり方をしてきた人が一堂に会する場とし、『それぞれの想い』を一つにした現地集会としよう」と訴えた。

集会はこのあと第一部に入り、新屋英子さんの一人芝居「大木よね」を観賞。敵の強制代執行と不屈に闘った故大木（小泉）よね婆さんの生きざまを想い起こしながら、二期阻止に向けた決意をあらたにしていった。

関東でも「一人芝居を観る会」運動が成功

公団の一坪共有運動破壊に対して、全国各地で共有者運動が活発になるなど、敵の収用法攻撃に対する三里塚勢力の反撃は力強さをましてきたが、関東では、東京三多摩、神奈川、千葉、埼玉の各地で一人芝居「大木よね」を観る会がつくられ、九月二三日から連続して集会がもたれた。新屋英子さんの一人芝居と、東峰部落で用地買収後も闘いつづけ、今年二月入院中に家屋を破壊された染谷の婆ちゃんの映画「草とり草紙」の同時上映。東京では一七〇人が集まるなど盛り上った。

このほか、十一・六の成功にむけては、十・十二の東京での一坪共有者の主催する集会など、多彩な行動が計画されている。

プレ・Xデー攻撃をはねのけ、職場・地域・学園の仲間を募り、十一・六への大きなうねりを作り出していこう。

（上）10・2千葉行動、（下）9・18関西集会

単独五輪反対！

9・18共同行動もりあがる

ソウルオリンピックを名目にした国民統合キャンペーンと治安弾圧体制に抗して、「靖国・ソウル五輪・京都国体を撃つ秋期実」と「流れは分断から統一へ！単独五輪開催に異議あり！日本、韓国・朝鮮を結ぶキャンペーン行動」が共催する〝南北分断を固定化するソウル五輪反対！日本海大演習を許すな！九・一八共同集会が、東京・清水谷公園に、五百人の労学市民を集めて開かれた。

主催者を代表して、秋期実の天野氏は、日本海大演習が朝鮮民主主義人民共和国への軍事挑発であることを鋭く暴露すると共に、「京都国体反対の闘いへ立上り、一連の政治儀式に織りこまれ浮上するXデー攻撃と対決」することを表明、「日本の権力と闘うことによってのみ韓国・朝鮮民衆と具体的に連帯できる」と強調した。

また、キャンペーン行動の斉藤氏は、「民族の統一の願いを破壊する日米の策動を打ち破る、下からの民衆連帯運動によって韓国学生との連帯を」と訴えた。

つづく連帯アピールでは、立川自衛隊監視テント村、在日韓国人「政治犯」を支援する会全国会議外登法反対運動、沖縄人運動、日の丸・君が代の強制に反対する緊急全国署名連絡会、日雇全協釜ケ崎支部・山谷派遣団が立ち、とくに山谷派遣団の「労働者の大衆的暴力を組織して、軍事侵略と天皇制攻撃、天皇主義右翼と闘い勝利しよう」との発言に、大きな拍手がわいた。

このあと集会では、韓国民主回復統一促進国民会議（韓民統）を代表してヤン・キョンヨン氏が特別アピールに立った。ヤン氏は、韓国全大協の南北学生会談実現にむけた「巡礼大行進」に韓青同・韓学同が参加しようとしたことを紹介しながら、国境を越える民族統一の闘いと、これに対する日米韓、とりわけ日帝の動向を分断固定化・クロス承認策動と絡めて批判、「韓国内の、分断と冷戦の反共安保体制をつき崩す反外勢・民族自主力量の高揚に連帯する国際的な運動の力を」と訴えた。

つづいて、天皇制の強化を許さない京都実の仲間が、十月九日の反国体全国闘争への結集を呼びかけ、参加二三団体が決意表明。「反安保・反天皇制行動委員会」の代表は、「反天皇・国際連帯の旗を掲げ、十一月ノテウ来日には羽田現地で阻止闘争を」と呼びかけた。

参加者は、「集会宣言」を全体で確認したあと、シュプレヒコールで意志を統一してデモ行進。外務省やアメリカ大使館に対して抗議の声をあげながら、警察―機動隊の規制をはねのけつつ、日比谷公園まで、戦闘的なデモンストレーションをくりひろげた。

9・18共同行動に500（清水谷公園からデモ）

「全体構想」を許すな

関西新空港　市議選にも勝利

九月三日、大阪泉南市の岡田浦で「関西新空港絶対反対泉州現地集会」が開かれ、百五十名が結集した。集会では、まず泉州沖に空港を作らせない住民連絡会より「住民を無視をして着工されて二年目に入った。海は濁れ、土取地では農家が代替地もなく移転させられ、本人との話合いが一度もないまま土地収用法が適用されている。更に、『全体構想』計画を策し、九十年に二期工事を着工させようとしている。シーレーン防衛の出発点に位置付けられる軍事空港のための計画を許すわけにはいかない。高裁無罪判決を武器に既成事実をひとつひとつ撃ち破り、勝利しよう」と訴えがあった。

泉南市議選に打って出る小山代表より、選挙戦を空港に反対の潜在的な住民意志を表に出していく闘いにしていく決意が述べられた。

続いて、支援より発言があり、最後に釜日労から「埋立て工事が始まり、飯場が建設され、寄せ場労働者が国策事業に動員されている。新空港の持つ反動性、侵略軍事空港反対の立場で地道に労働者に訴えていく。泉佐野の空港工事飯場で労働者に対するリンチ事件を糾弾し勝利した。アジアからの労働者とも結合して闘い抜いていく」と決意が延べられた。

集会後、泉南市内を縦断し、和泉砂川までデモ行進。

着工されたとはいえ、関西新空港工事も、土取り、道路等解決できない問題をかかえ思うにまかせないでいる。全体構想計画を打ち出した政府・府新会社に対し、三里塚闘争と結合し闘い抜いていく必要があろう。

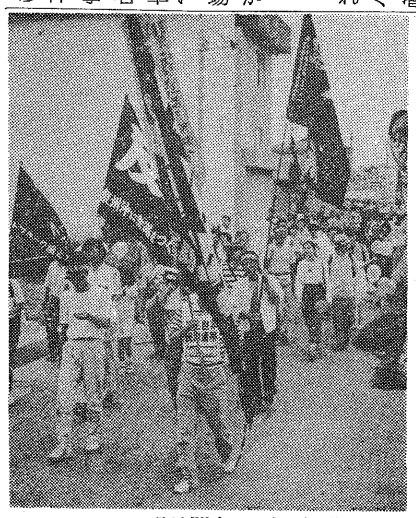

9・23現地闘争のデモ行進

釜ケ崎差別と闘おう

10・25　共闘会議が南津守の差別煽動を糾弾！

人夫出し（土建業への労務供給事業）会社・握美興産の西成区南津守地区の飯場（寄宿舎）建設計画にともなう反対運動の中で、地域住民への釜ケ崎日雇労働者に対する差別煽動が頻発した事に対して、「南津守住民運動の釜ケ崎差別と闘う共闘会議」（準）は、九月二五日にこの間の抗議、糾弾闘争に関する報告集会を開いた。

この七月、地区福祉対策協議会は「反対住民決起大会」やその呼びかけビラで、釜ケ崎労働者を「犯罪予備軍」と偏見をあおり、飯場建設に伴う日雇労働者を労務者と規定、その地区流入で「私達には想像できない事が起こる」と差別キャンペーンをくり返してきた。また、地区選出の府議会議員や区議も超党派でこの差別キャンペーンを助長、自らの集票活動の具に供してきた。

これに対し、日雇全協・釜日労は、釜ケ崎のキリスト者や支援・連帯組織と共に区行政を糾弾、確認会で「差別を助長するもの」と認めさせると共に、日雇労働者への差別と共に闘い、大衆的糾弾行動をとりくむ共同闘争づくりをめざしてきた。

南津守地区は、産業再編成や合理化に苦しむ造船や機械関連の下請労働者の多い街で、過去には造船所閉鎖に反対して、街ぐるみの「市民会議」を結成してきた闘いの伝統をもっている。また、津守は、被差別部落民や在日朝鮮・韓国人も多く、それぞれ闘いの歴史がある。

今回の差別キャンペーンは、竹下自民党政権の侵略戦争体制づくりにむけた差別分断支配の強化と軌を一にして、労働者下層とその家族に「釜ケ崎差別」をもちこんで、住民の政府・独占の生活破壊に対する地域的な怒りをそらせ、下層労働者の階級的団結の基盤を堀り崩そうというもの。

共闘会議では、二二〇名を集めて開かれた地区報告集会を皮切りに、①釜ケ崎の現状を知らせるなどの地域住民に対する啓蒙説得活動を強め、②差別煽動を中心で担っている福祉協議会との確認会を実現し、③西成区の行政責任と対策を追及する共同闘争を強めることにしている。

釜日労では、こうした大衆的な差別糾弾を共同で闘いながら、日雇労働者自らの差別と闘い抜ける団結づくりをめざすとともに、大規模化・集約化を早める飯場での労働者支配と対決し、国策事業への動員や「派遣事業」体制下の争議＝現場闘争封殺を喰い破る闘争態勢づくりを図りたい――としている。

今後想定される大失業時代に備えて、敵の差別・分断、排外主義動員、「福祉」を名目にした行政の利益誘導と下層の支配へのとり込みに対決し、労働者・人民の反帝共同闘争の一翼を形成していくために、今後の闘いの階級的発展が注目される。

帝国主義と対決する労働運動を
十月労働者集会への提言

労戦再編の現段階

総評解散と左派の混迷

七月下旬に開かれた総評第七九回定期大会は、八九年に官民合わせた統一ナショナルセンターを結成し、総評を解散することを決定した。

「労働戦線統一の完成へむけて」と題された総評大会第二号議案には、①統一ナショナルセンターの綱領的文書を新しく作成する。それは「連合」の「進路と役割」を尊重し、あわせて官公労働者固有の課題について提起していく。②国際自由労連については一年以内に加盟の態度決定をおこなう。③統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する労働組合で組織して、労戦統一の大義に背き、誹謗、中傷、妨害を加えるものには毅然たる態度をとる。④統一のあり方は単産加盟の本格的ナショナルセンターとするなど、連合との協議に臨む態度が示された。

今年の四月二十一日、真柄総評事務局長が「連合」加盟の三つのハードルである①「進路と役割」の承認、②国際自由労連一括加盟③統一労組懇などの排除を全面的に承認するメモを提出して以来、総評は遂に「連合」に全面的に屈服した。選別・排除なき全的統一という原則はなくなり、総評は、「連合」に吸収される。

総評は一年後の解散をひかえて「連合」参加に消極的だった単産工作を強めている。そして、全国一般、全印総連、全造船、繊維労連等の「左派」が軍門に下り、自治労、日教組など官公労でも「連合」志向が明確になりはじめた。

だが、右翼労戦統一反対を掲げてきた「左派」はあまりにも混迷を深め、組織的決断を迫られる重大な時期に、たどりついている。

「全労協」構想の問題点

労研センターは、「連合」に反対する全ての労働者、労働組合の結集をめざす連絡・共闘組織である「全労協」の結成をよびかけた。しかし、「全労協」の内容は昨年、階級的戦闘的ナショナルセンターの結成をよびかけた「岩井提言」より後退したものである。

その理由は、第一にナショナルセンター結成があいまいになったこと。共闘組織ということは広汎な結集をはかるための方便にすぎず、「連合」あるいは統一ナショナルセンターに加盟している単産の下部組織へも二重加盟の道を開いている。そこには独自でナショナルセンターを建設する方針が明確に欠落している。

第二にわが同盟が昨年の十月集会で「岩井提言」を批判した諸点が、解決されていないばかりか、より鮮明になったことである。すなわち、「岩井提言」は、①いわゆる総評労働運動の継承であり、体制内改良主義、本工主義を克服するとは考えられず、②日共―統一労組懇との関係が不明確であり、「過激派」排除を許し、③新左翼を「無党派左派」と規定して政治的に解体することを意図していることである。

統一労組懇運動の特徴

次に日共―統一労組懇の動向についてみてみよう。

統一労組懇は総評大会後に「日本の労働運動の積極的・戦闘的伝統を継承・発展させる階級的ナショナルセンターの確立に全力をあげる」との共同声明を発し、八月の総会でこれを確認した。

だが、統一労組懇を中心にナショナルセンターをつくる（四番バッター論）のか、社会党左派との共同事業とするのかは明確でなく自治労、日教組の反主流派の中には独立組合として、どこのナショナルセンターにも加盟しないという動きもある。こうした労戦組織建設上の日共の方針が定まらないことは、「全労協」の行方をより不鮮明にしているが、われわれは既成労組内の組織いじりに一喜一憂する民同政治にひたっていてはならない。

統一労組懇は、ナショナルセンターの結成にむけて、すでに①要求の一致、②政党支持の自由、③内政不干渉、④妨害勢力の排除の原則を確認しつつ、職場での資本との対決を回避し、国民的課題をめぐる集会への動員に労働運動を解体させている。

こうした日共修正主義に対してわれわれは自らの路線を打ち出して、独自の組織づくりにのり出していかなければならない。

集会基調の諸問題

民同への屈服

では、わが十月会議はどうであろうか。昨年の十月集会で「岩井提言」支持を打ちだしたが、今年の十月集会の基調（案）はより露骨に「全労協」の実現を基軸にすえた。わが同盟は、「全労協」実現が運動方針、組織方針のすべてとなってしまっている点についてきっぱりと批判しなければならないと考える。

まず第一に「全労協」を無原則に支持している点である。「全労協」の運動原則は「総評労働運動が蓄積してきた積極面を継承・発展させること」であり、「資本と対等の原則、平和と民主主義の擁護」なのである。反戦派や革命派が、資本と対等になるために、平和と民主主義のためにたたかってきたのだろうか。資本主義を・帝国主義と対決し、打倒する運動をめざしたのではなかったのだろうか。総評労働運動の弱点が「連合」を生みだした点を総括しなければならないのに、これでは「反戦派」の「民同派」への屈服といわれてもしかたがない。

主体なき連絡調整とは

第二に、十月会議の組織的役割が主体的でないことである。

確かに基調（案）では、十月会議の役割として、「全労協」の実現につづいて「新しいナショナルセンター結成に向けて、従来の総評労働運動の総括と反省の上に、帝国主義と根本的に対決する新しい労働運動の創出にむけて独自の役割をはたしてゆく」と書かれている。だが、「独自な役割」といっても、「新しいナショナルセンターが真に階級的で戦闘的な役割を担いきれる段階にいたるまで続く共同行動機関」である。

加えて、「全労協や新たな地県評の再編にあたっても、情報の交換にはじまり各種の連絡調整をおこなうことが大切だ」「反安保や反原発をはじめとする政治的諸課題についても加盟組織の調整をはかりながら進めていくことになるだろう」。なんとおそまつな文章であろう。自らを「共同行動機関」と位置づけながら、実は「連絡調整機関」でしかないことを暴露している。ナショナルセンターをつくるのは民同の仕事であり、それに協力をさせてもらうという態度である。このような十月会議のあいまいさ、主体性のなさは、総評解体を目前にした階級的労働運動の推進にとってはマイナスにしか作用しない。

このような十月会議＝ネットワーク的発想は、階級的労働運動をすすめている各組織をバラバラにし、組織的に孤立化を促し、政治的にも解体される結果をもたらすにちがいない。「反連合」の立場をもった労働者に対して、「全労協」への結集を促すとしかしないのは、日本帝国主義による労働戦線の再編に対抗する反帝派を組織することにならず、彼自身も「平和と民主主義」政治に溶解することになる。さらに、全労協の「二重加盟」を前提にすることは戦闘的労働者とその運動に「連合」に加盟してもよいと教え、組織的に「連合」の軍門に下ることを認め、「連合」の統制下で彼らを孤立化させるものにほかならない。

県評センターへの幻想

第三に、この基調（案）の背景には、「全労協」に対する期待ばかりではなく、総評センターや県評センターに対する幻想がある。確かに地域運動の強化は重要な段階を迎えている。それは岩井章氏が以前は「自治労、日教組、国労が頑張れば右翼的労戦統一は阻止できる」といっていたのに、現在では単産は何もできないから地域でという考え方とは別の意味においてである。

総評解散反対、県評解散反対の動きは、総評、県評解散後に総評センターや県評センターにその運動の継承を求めている。総評センターは、①社会党との協力、②平和運動、国民運動、③県評センターとの連携、④清算業務を担うものであるが、その中心は選挙における社会党の支持母体を維持することであり、国際連帯や自国帝国主義との対決、労働運動の階級的統一をめざしたたかう組織にならないことは明白であろう。まして、野党再編がすすむことになれば総評センターの位置も大きく変っていく。この選挙のための組織である総評センターの再建・のっとりを考えることは、正に夢想としかいいようがない。地域運動の強化は今までの総評労働運動と決別したところからはじめなければならない。

社共対立の望みの上に

第四に、日共―統一労組懇と異なる組織として、あまりにも「全労協」に幻想をもっている点である。労研センターの指導部は、「過激派」を切って統一労組懇と手を結ぶか、自らの基盤である協会派の多くが「連合」に流れていくとともに「連合」内反対派を決め込むか、それとも独自の模索をするのかまだ決めかねている状況である。しかるに、基調（案）は「全労協」を反連合、非統一労組懇の結集をめざすものと思い込み日共の影響から独立しているように把えている。だがそれは誤りである。八八春闘懇には、非統一労組懇―日共系労組が参加しているのであり、そうした社共政治とどう対抗し階級的労働運動を形成していくのかが、今われわれに問われているのだ。

改良への道？

第五に、このことが前記四点の弱点を生み出している根本問題だが、基調（案）全体を貫く体制内改良主義的傾向の増幅と、労働組合主義政治の強調である。

たとえば、第一章では、総評解散をなげき、労働運動の変革を形態的な一般労組方式で述べ、総評労働運動とそれに寄生してきた自らの路線的切開を彼岸に追いやる一方で、労働者階級の自己解放にむけた社会主義革命の任務にまったく触れず、労働運動の「変革」やプルジョワ民主主義と体制内改良を対置し、階級的共同性を市民的な「こころざしと構想力」に置きかえる。

第二章では、第三世界の民族民主革命運動に、自国帝国主義の打倒で応えようとせず、ゴルバチョフ・ペレストロイカが「現存する社会主義諸国と世界政治に大きな影響力を与える」と賛美し、「税制改革」に対しても、日帝の戦争準備を暴露しようとしない。

こうした傾向は、三里塚二期決戦に立上ることを大衆運動の任務から除外し、市民主義的な反原発運動に逃げこもうとする政治態度として、具体的にあらわれる。そして、基調の底流にある民同追随政治は、自らの方針として選択した「全労協」建設すら、「国労ガンバレ」運動に矮小化されてしまっている。

われわれは、階級的労働運動にとって帝国主義と対決する見地は生命線であると考える。そして、このことを否定したり、後景に退かせる政治主張は、決定的な誤まりであると考える。従って、基調（案）に露骨に示される体制内改良主義の主張と労働組合主義的な方針上の偏向は、断固として糾されなければならないと主張する。

これらの諸点については、全面的な批判を別の機会に行なうが、すべてのたたかう労働者の、大きな論争と運動的な検証・相互批判の中で、ぜひとも克服されなければならないと訴えたい。

そして、三里塚二期決戦をその前線で闘い、プロレタリア下層とりわけ日雇全協の名誉ある苦闘と連帯し、天皇制・Xデー攻撃を喰い破る共同闘争をこそ全民労連への実践的批判として推進し、これらを要に階級的労働運動＝労働運動の階級的統一をめざさなければならないと主張する。

独自の運動・組織を

わが同盟は、昨年の十月集会に次のように提言した。第一に、階級的ナショナルセンターの形成を決意すること。第二に、具体的な共同行動を推進し「連合」に対する実践的批判を運動として組織すること。第三に、下層を軸とする労働運動の階級的統一を形成すること。第四に、社会主義と労働運動の結合をめざし、革命党建設と結合した階級的労働運を推進すること。

この四つの提言は、総評解体における階級的労働運動の任務として、今後とも確認されなければならない点である。我々は拙速にナショナルセンター結成を呼びかけるつもりはない。また少数の組合が集まればナショナルセンターを結成できるとも思わない。ナショナルセンターを結成するならば、それなりの原則と組織機能をもちあわせなければならないからである。

しかし、帝国主義の労働戦線の再編に対して、これと対決できる運動と組織をつくらなければならない。小プル的要求を追い求める改良主義の労研センターや統一労組懇には「連合」と対決する能力はない。数は少ないかもしれないが、十月会議は帝国主義と対決する全国センターとして機能する可能性をもっている。その自覚と決意をもつことこそ必要なのである。

総評が「連合」に吸収合併されれば、Xデー状況下の中で、レッドパージの嵐が吹き荒れるのは必至である。「連合」の内においては内部統制として。「連合」の外においては組合つぶしとして。このような帝国主義の攻撃と対決できる組織とその全国的な団結が早急に求められている。十月会議をそのようなものへきたえあげていくことによって、「全労協」や統一労組懇との共同行動についてもあらためて位置づけることができるであろう。わが同盟は、「全労協」や統一労組懇を断固として実践的に批判することを求めるが、課題によっては共同行動をおこなうことを否定しない。

十月会議が、「連合」と対決する運動と組織へと飛躍するためには、総評労働運動の遺産である改良主義・組合主義ときっぱり手を切り、反帝政治闘争を前面にかかげた運動を推進し、「連合」への実践的批判を対置していくことである。今必要なことは、労組幹部にしか通じない労戦統一をめぐる組合文書の解釈に固執することではない。大衆路線にもとづく実践である。我々は、反安保をはじめ反天皇、三里塚、反原発、反差別労災職業病、国際連帯等、分科会が設定される課題についてはすべてのこの課題を帝国主義と対決する内実に高めていくことである。十月会議はこれら実践にほとんど関与していないことこそ総括しなければならないのである。この任務をたたかう組織を中心に十月会議が担い、Xデー状況と対決する運動を形成し、政治的決起を意識的にめざすとき、はじめて、本物の階級的労働運動の前進が可能になるであろう。

そして、たたかいの中から、地域合同労働、一般労組の展望をめざすとき、我々が独自のナショナルセンターを自らの手でつくりあげていく可能性をみいだすことができるであろう。

「大阪集会」から、組織的にも一歩踏みだそうとした十月集会が昨年かかげていた「たたかうナショナルセンターを」のスローガンをおろして、単なる課題別分科会をもつ「東京集会」におわるのであれば、何のための十月集会かと問われることは必至である。

労戦問題をめぐる情勢を語り合う場から、路線を問い、運動・組織方針を語り、実践する場へと飛躍しないかぎり、十月会議もまたたたかう労働者から見放される運命をたどることになる。

三里塚闘争に決起せよ

核・原子力と現代帝国主義

荒木　周造

⑤

五　自然、技術および生産と原子力

（三）チェルノブイリ原発事故

一九八六年四月のソ連のチェルノブイリ原子力発電所爆発は、知られたように甚大な被害を与えてきた。チェルノブイリ原発の二回にわたる大爆発は、大量の死の灰を放出し、それは十日以上も続いた。原子炉内から爆発により飛び散った放射能は、約三億キュリーと推定された（ソ連の公式発表は五千万キュリーだが、これは事故の規模を小さくみせ、自己の責任を軽減せんとするためのものとみられている）。とりわけ、半減期が三〇年と長く、長期にわたり食物を通じ人間の健康に被害を与え続けるセシウム一三七は、二〇〇万キュリーが放出されたとされる。これは広島型原爆の場合の五百倍に達するものであり、事故と被害の巨大さを物語るものである。

ソ連政府は、半径三〇キロ以内の住民十三万五千人を避難させた。また、大爆発により高く大気中に舞い上がった死の灰は、ソ連西部地帯に広範に降りそそいだのみならず、ヨーロッパ諸国に広くバラまかれた。北はフィンランド、スェーデン、西はポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、オーストリア、西ドイツ、スイス、フランス、イタリア、南はルーマニア、ブルガリア、ユーゴスラビアまで、一千万四万二百ミリキュリー以上の放射能で汚染された。高濃度の汚染地域はチェルノブイリより一千二百キロ離れたスウェーデンや、一千五百キロ離れた西ドイツ、さらに二千八百キロも離れたイタリアでみられ、これまで予測されてもみなかった遠方にまで被害を及ぼした。

チェルノブイリ原発の大爆発は、放出放射能により直ちに人間に直接害を与えただけではない。東西ヨーロッパでは、放出された死の灰の放射線により、癌発生の増加がみられた。草木の汚染は、それを食む家畜の体内にセシウム一三七等を濃縮させる。したがってその乳を飲み肉を食する人間にツケは回ってくる。事故直後、ソ連のみならずポーランド、ハンガリー、ユーゴスラビア、ギリシャ、スイス、イタリア等では子供の牛乳飲用が禁じられた。地衣類を食べるトナカイに生活基盤をおいている北極圏の七万人のラップランド人は、トナカイがほとんど汚染され、生活は根底から崩壊の危機にさらされた。農産物の汚染、水、魚の汚染も同様である。汚染は大気、水、食品を通じて大きくかつ広く環境と人間生活とを脅かしてきている。

ソ連は、事故現場をコンクリートでつぼり被った。その内にはいまも大量の死の灰がくすぶっている。それらの中には寿命の短いものもあるが、プルトニウムのように半減期が二万四千年もにわたるものがある。コンクリートの寿命はせいぜい五十年にすぎない。いまも熱を発し続け、気の遠くなる程の長期間放射能を発し続ける事故現場を何万年にもわたって封じ込めうる保証は全くない。

チェルノブイリ原発の大事故は、原発事故に対する国家（この場合はソ連）の対応の問題をもさらけ出した。爆発がおこった直後、ソ連政府は直ちに地域住民を避難させねばならなかったが、実際に避難が開始されたのは事故発生後三十六時間後。避難完了に数日を要した。ソ連政府はその事故の大規模さから、周辺諸国に対応を呼びかける必要があったが、事故発生を秘匿、翌日ポーランド政府にひそかに通告しただけで、二十八日まで沈黙を決めこんでいた。かれらは、今に至るも被害と問題を軽視し、真実を隠蔽する態度をとっている。

原発推進派の主張

かれらは、原発は原爆と違い濃縮したウランを使わず、その燃料ウランは核分裂の急激な増加を妨げる性質があって「原子炉固有の安全性」原理に基いていると強調する。また、誤動作や誤操作があっても安全が確保されるよう設計され、構造上、地震、台風などにも十分耐えうるものであるとする。そして、その電力供給の安定性と経済性もアピールする。

ルトニウムは核兵器の原料で、米ソ英仏は言うに及ばず七四年のインドでも示されたことである。

②原発は、つねに危険な核分裂生成分を生み出す。したがって大事故が生じた場合には、広島型原爆の千倍の炉内の死の灰がまき散らされ、大惨事をひきおこす。とりわけ冷却材の喪失による原子炉の空焚き、メルトダウンは原子炉及びその格納容器を破壊し、大量に放射能を外部に放出し、環境を破壊する「誤りの許されない技術」なのである。

しかるに、これに対し何重もの安全装置を施し、とりわけ冷却材喪失を防ぐ決め手の安全装置として緊急炉心冷却装置（ECCS）を有しているというが、これらは緊急事態にたいして有効性が全く立証されていない。事実、スリーマイル島原発事故のように、安全装置は充分でなく操作ミス、設計ミス等により次々改良を計らねばならない状況にある。原発は、だからいまだ確立された技術とはとてもいえない。

③同時に、原発は現代を代表する巨大科学技術の産物であり、一つの機械装置というよりは、大規模なシステムであり巨大プラントだ。こうした巨大プラント全体を何の事故もなく、完璧に維持してゆくことは実質不可能なことである。原発は運転開始後三年程は建設工事の品質保証問題をもたこし、装置の安全性をテストしなければならない。問題点を修繕し本格運転を開始しても続いて、腐食、燃料漏れ、ピンホール、金属疲労、亀裂、等々によりプラントの一部に故障が生じる。これら小事故は、それがどのように部分的な故障であれ、これを克服することなど全く不可能である。

④原発は核燃料サイクルの一環を占めているもので、ウランの採掘―その濃縮・転換・成型―原発での燃焼―核廃棄物の処理という過程全体が問題。原発へ燃料のウランが至る過程は、放射能的にきれいな」部分といわれてきたが、ウラン鉱山労働者に肺ガンの発生率が高いことから、放射能による悪影響をまぬがれていない。

さらに、危険極りないのは核廃棄物の処理である。この内低レベルのものは、ドラム缶につめられ発電所内に大量に積み上げられているにすぎない。これらは海洋投棄などで処分がなされてきたが、米国がかって海洋投棄した放射能が洩れ出したり、海洋汚染への批判・反対のため、この処理は全く行き詰まっている。

高レベル廃棄物は、固化し地層中に埋設する処分法が追求されているが、これは数百年後に放射能が洩れ始め、それは地下水へ浸透し人間と環境とに多大の悪影響を与えることが予測される。

使用済み燃料を再処理し、廃棄物と再び核燃料として使うプルトニウムとを分離する工程も現在唯一の軽水炉燃料商業再処理工場―フランス核燃料公社ラアーグ工場の労働者被曝、一〇％程度にすぎない操業率からしても、安全性の保障はない。また、核廃棄物はその処理のため運搬され、一部は遠く英、仏にまで運ばれ、再処理後返ってくる。この陸、海、空を通じた運搬は事故の危険による放射能の放出に常にさらされる。

最後に、三〇～四〇年の寿命にすぎない原子炉も廃棄物となり、この巨大な汚染物体の処理―方法も何ら確立されていない。

⑤原発の事故で、人の健康は著しく害され、同時に、大気、水、地表の汚染は、食品の汚染等を通じ広く人間の体内に放射能を蓄積させ健康を損う。それは、必ずしも直ちに表れるわけでなく、ガンの発生の増大、遺伝的障害の発生率の増大として現れ、世代をこえて大きな影響を及ぼす。

⑥原発推進の大きな論拠の一つに、電力不足と安価なエネルギー源論がある。

この経済的優位性は、コストに核廃棄物の廃棄費用、廃炉の処理費用を算入しておらず、ペテンであった。これら技術は莫大な費用を要するものである。また、何万年にわたり監視する経費の見積もりなど実質不可能である。原発がとびきり高いものにつくことは間違いない。加えて、国家と電力会社によるコスト計算でさえ八六年以降、原発と石炭火力とは逆転し、原発の経済的優位性は事実上崩れ去っている。

電力需要の急増論も今日電力供給は過剰状態にあり、空論。化学発電機、燃料電池の実用化等によっても送電ロスを抑えることができ原発の危険を回避する方法は幾つもある。

⑦原発は、核兵器製造と関連している。したがって国家の統制・管理に密着している。ここから原発に関する情報は、国家の安全保障上の理由により、また、国民支配秩序の維持を名目に、国家管理され、往々にして隠され歪められる恐れがある。実際、過去においては、情報の公開が尊重されたことがない。

国家による統制は、同時に、反対運動への強権的な弾圧、批判者等の監視、総じて警察国家の道の強化を伴う。

こうして原発は、人民の民主主義的な権利を圧迫し、民主主義制度の基盤をほりくずす。

⑧原発労働者は日常被爆の危険にさらされて、国家と資本の統制下におかれる。

とりわけ、被曝は下請労働者に集中する。それは、近年原発の増加を上まわる勢いでうなぎ登りに増えている。

⑨原発はそのほとんどが過疎地に建設され、核廃棄物の処理場は、より僻地に設定される。これらは、それら立地地域の生態系を変化させ破壊することで、農・漁業を破壊する。

⑩核燃料サイクルは、国際的な広がりをもち、日本の原発の燃料は、カナダナムビア、南アフリカ、ニジェール、オーストラリアから買い付け、再処理は英・仏でなされる。さらに、核廃棄物の南太平洋海域投棄計画は、地域の人々の反発を受けてきた。

これら核燃料サイクルは、結局のところ第三世界の人民と資源とを収奪し、かつ人民に原発の有する危険性と不利益とを種々の形態を通しおしつけるものである。（注1）

以上見てきた原子力発電への批判は、その論者、かれらの社会上の立場、経験等からしていずれかが強調され、いずれかが弱められまたは無視されているとはいえ、どれも全く正当なものである。これら批判は、正にチェルノブイリ原発における大事故で、その正しさを当然であったとはいえ不幸にも立証することとなった。

反原発諸勢力の主張

これに対し、反原発運動家らは大旨次の論拠をもって批判してきた。

①そもそも原子力発電は、その開発の経緯からもわかるように核爆弾と密接に結びついている。原発により生成されるプラトニウムは核兵器の原料で、米ソ英仏は言うに及ばず七四年のインドでも示されたことである。

②原発は、つねに危険な核分裂生成分を生み出す。したがって大事故が生じた場合には、広島型原爆の千倍の炉内の死の灰がまき散らされ、大惨事をひきおこす。とりわけ冷却材の喪失による原子炉の空焚き、メルトダウンは原子炉及びその格納容器を破壊し、大量に放射能を外部に放出し、環境を破壊する「誤りの許されない技術」なのである。

しかるに、これに対し何重もの安全装置を施し、とりわけ冷却材喪失を防ぐ決め手の安全装置として緊急炉心冷却装置（ECCS）を有しているというが、これらは緊急事態にたいして有効性が全く立証されていない。事実、スリーマイル島原発事故のように、安全装置は充分でなく操作ミス、設計ミス等により次々改良を計らねばならない状況にある。原発は、だからいまだ確立された技術とはとてもいえない。

③同時に、原発は現代を代表する巨大科学技術の産物であり、一つの機械装置というよりは、大規模なシステムであり巨大プラントだ。こうした巨大プラント全体を何の事故もなく、完璧に維持してゆくことは実質不可能なことである。原発は運転開始後三年程は建設工事の品質保証問題をもたこし、装置の安全性をテストしなければならない。問題点を修繕し本格運転を開始しても続いて、腐食、燃料漏れ、ピンホール、金属疲労、亀裂、等々によりプラントの一部に故障が生じる。これら小事故は、それがどのように部分的な故障であれ、これを克服することなど全く不可能である。

④原発は核燃料サイクルの一環を占めているもので、ウランの採掘―その濃縮・転換・成型―原発での燃焼―核廃棄物の処理という過程全体が問題。原発へ燃料のウランが至る過程は、放射能的にきれいな」部分といわれてきたが、ウラン鉱山労働者に肺ガンの発生率が高いことから、放射能による悪影響をまぬがれていない。

さらに、危険極りないのは核廃棄物の処理である。この内低レベルのものは、ドラム缶につめられ発電所内に大量に積み上げられているにすぎない。これらは海洋投棄などで処分がなされてきたが、米国がかって海洋投棄した放射能が洩れ出したり、海洋汚染への批判・反対のため、この処理は全く行き詰まっている。

高レベル廃棄物は、固化し地層中に埋設する処分法が追求されているが、これは数百年後に放射能が洩れ始め、それは地下水へ浸透し人間と環境とに多大の悪影響を与えることが予測される。

使用済み燃料を再処理し、廃棄物と再び核燃料として使うプルトニウムとを分離する工程も現在唯一の軽水炉燃料商業再処理工場―フランス核燃料公社ラアーグ工場の労働者被曝、一〇％程度にすぎない操業率からしても、安全性の保障はない。また、核廃棄物はその処理のため運搬され、一部は遠く英、仏にまで運ばれ、再処理後返ってくる。この陸、海、空を通じた運搬は事故の危険による放射能の放出に常にさらされる。

最後に、三〇～四〇年の寿命にすぎない原子炉も廃棄物となり、この巨大な汚染物体の処理―方法も何ら確立されていない。

⑤原発の事故で、人の健康は著しく害され、同時に、大気、水、地表の汚染は、食品の汚染等を通じ広く人間の体内に放射能を蓄積させ健康を損う。それは、必ずしも直ちに表れるわけでなく、ガンの発生の増大、遺伝的障害の発生率の増大として現れ、世代をこえて大きな影響を及ぼす。

⑥原発推進の大きな論拠の一つに、電力不足と安価なエネルギー源論がある。

この経済的優位性は、コストに核廃棄物の廃棄費用、廃炉の処理費用を算入しておらず、ペテンであった。これら技術は莫大な費用を要するものである。また、何万年にわたり監視する経費の見積もりなど実質不可能である。原発がとびきり高いものにつくことは間違いない。加えて、国家と電力会社によるコスト計算でさえ八六年以降、原発と石炭火力とは逆転し、原発の経済的優位性は事実上崩れ去っている。

電力需要の急増論も今日電力供給は過剰状態にあり、空論。化学発電機、燃料電池の実用化等によっても送電ロスを抑えることができ原発の危険を回避する方法は幾つもある。

⑦原発は、核兵器製造と関連している。したがって国家の統制・管理に密着している。ここから原発に関する情報は、国家の安全保障上の理由により、また、国民支配秩序の維持を名目に、国家管理され、往々にして隠され歪められる恐れがある。実際、過去においては、情報の公開が尊重されたことがない。

国家による統制は、同時に、反対運動への強権的な弾圧、批判者等の監視、総じて警察国家の道の強化を伴う。

こうして原発は、人民の民主主義的な権利を圧迫し、民主主義制度の基盤をほりくずす。

⑧原発労働者は日常被爆の危険にさらされて、国家と資本の統制下におかれる。

とりわけ、被曝は下請労働者に集中する。それは、近年原発の増加を上まわる勢いでうなぎ登りに増えている。

⑨原発はそのほとんどが過疎地に建設され、核廃棄物の処理場は、より僻地に設定される。これらは、それら立地地域の生態系を変化させ破壊することで、農・漁業を破壊する。

⑩核燃料サイクルは、国際的な広がりをもち、日本の原発の燃料は、カナダナムビア、南アフリカ、ニジェール、オーストラリアから買い付け、再処理は英・仏でなされる。さらに、核廃棄物の南太平洋海域投棄計画は、地域の人々の反発を受けてきた。

われわれの基本的視座

われわれは、わが国および全世界の反核・反原発闘争を断固支持するものである。しかし、われわれはこれを支持し、自らもこの闘いの一翼をなし、また将来も担ってゆくものとして、この運動内の種々の傾向に無批判ではいられない。

われわれは、すでに述べてきたようにマルクス主義の見地から一貫して核・原子力問題をとらえようとする。

マルクス主義が、自然およびその一部である人間の再生産過程が自然に及ぼす影響の領域で、無対応ではなく、基本見地を持たない訳でないことは、前稿で見た。のみならず、マルクス主義は、人間の歴史における種々の社会的諸関係が、とりわけ資本主義的生産関係が人間社会とその歴史をいかに変化させるかというに止らず、人間をとりまく環境―自然をいかに変形させるのかを鋭くえぐり出す有効な武器であることを、みてきた。

こうした立場からすれば、反原発の先に要約した論言には、次のことが欠けていた。原子力発電の推進翼は、国家およびこれと癒着した電力資本であった。この推進翼は、全世界的な広がりをもっており、その先頭には米、ソ、仏、日、西独、英国がいた。すなわち、原子力発電の擁護者、強国な推進者は、今日の世界秩序の維持者であり、支配者である。

ところで、かれらは幾つもの大事故による損害を被りながらも、また、将来大損害を被る可能性に怯えながらも、何故原子力発電の維持と拡大に邁進するのだろうか。答えは明白である。それは、かれらの利益になるからに外ならない。それは、いかなる利益か。もちろん、直接に経済的な利益も含まれていよう。

しかし、かれらが原子力発電推進による利益は、もっとグローバルである。それが核兵器の原料を生成するということも、含まれる。たしかに、現在、西独、日本は核武装国ではない。しかし、西独与党には公然たる核武装推進論があり、わが国には支配階級の一部に潜在的欲求がある。かれらによれば、準備体制は、整備されておかねばならない。

これら理由を含め、かれらが原子力発電に固執し、推進する訳は、これら諸国およびこれら諸国の金融独占資本、国家独占資本主義が、自己の世界的な特権的地位を確保するに、これが不可欠だという点にある。つまり、かれらが被抑圧諸国・人民の上に君臨し、かつ、大国の上にさえ支配力を及ぼすためには、原発は欠かしえない手段なのである。いや、原子力発電こそ今日の国際支配秩序の産物なのである。

われわれは、現在の国際支配体制、すなわち、米帝を頂点とした国際反革命体制とソ連社会帝国主義との分割支配体制とが恐怖の核兵器体制を急速に築き上げ原発を推進してきた歴史過程を本論の一、二で辿ってきた。核兵器、原子力発電は、現代帝国主義―その国際反革命体制と社会帝国主義との、社会―歴史―世界的諸関係の必然の帰結に外ならない。

だから、現代帝国主義―社会帝国主義の支配体制と根底から対決する意識性なしに、核兵器体系、原子力発電と一貫して闘い抜くことはできない。

われわれは、すでに述べたように中国また第三世界諸国の核兵器・原発所有に反対する。しかし、この問題の中軸をなす関係を見誤らない必要がある。

また、われわれは反原発の闘いが社会主義革命によってのみ勝利するとは考えない。反核にせよ反原発にせよ、それ自身は民主的課題に外ならない。しかし、それらが現代帝国主義―社会帝国主義の産物であり、この支配と緊密に結びついている以上、闘いの根底に、つまり基本視座に現代帝国主義（国際反革命体制）打倒、社会帝国主義打倒を貫かないならば、この闘いは首尾一貫した正当性と最後の勝利の展望とを持ちえないのである。

（注1）本項の参考文献

・星野芳郎「技術革新」岩波新書
・高木仁三郎「プルトニウムの恐怖」岩波新書
・田代ヤネス和温「チェルノブイリの雲の下で」技術と人間
・朝日新聞社原発問題取材班「地球被爆」（チェルノブイリ事故と日本）
・高榎堯「核廃棄物」岩浜ブックレット
・赤木昭夫「チェルノブイリの放射能」岩波ブックレット
・デイヴ・エリオット編著「原子力の政治学」現代書館
・F・シュミット、D・ボダンスキー・ブルー・バックス「原子力への挑戦」
・マスコミ研究会編「原発21」国会通信社

目次

はじめに
一、現状のデッサン
二、歴史の点検
三、技術革新の第三の波
四、核と安保体制
五、自然、技術および生産と原子力（一部既載）
六、人道主義と日和見主義

消費税導入と我々の任務

下

山村 信二

竹下「税制改革」の位相

「防衛力、経済協力、市場開放内需拡大等を外圧としてでなく、『国際国家・日本』の責務として考える」ことを、その所信表明演説で国民に説いた竹下首相は、六月の「トロント・サミット」を舞台に、国際反革命体制の再編・強化にむけた日本帝国主義の並々ならぬ決意を披瀝した。

竹下は、列強が〝米ソデタント新時代〟とゴルバチョフ・ペレストロイカに注目していることと対照的に、「極東ソ連軍の一貫した軍備増強に懸念」を表明し、「ここまでやってこれたのは西側の団結の結果。今後も結束してソ連にあたろう」と述べた。それは、「世界への貢献をめざして、日米関係は新たな飛躍をしなければならない」と、米帝世界戦略の下、膨張するわが国の帝国主義権益をひっさげて、ソ連社帝と民族解放革命運動に対抗する国際反革命軍の好戦的再編の先頭に立つとの決意表明であり、中曽根すら言を控えた領域に踏み込んだものである。

また竹下は、「経済宣言」の策定に当っても、列強に対して「特にフィリピン」への「適切な経済改革へのコミットメント」の必要性を力説し、自らもODA（政府開発援助）強化構想を打ち出した。それは、米帝がアジアNIESに対する通貨切上げと市場開放を要求したのに反対して、「対話と協調」という表現にまとめたことと合せ、国際反革命体制における「アジアの盟主」として、公然とその権益を主張し始めたものとしておさえておかねばならない。

竹下は、この日帝の反革命的突出を、「世界に貢献する日本」と総括する。それは、中曽根が、「国際国家日本」を標榜して、世界的規模の「戦争と革命の時代」に備えて、「戦後政治の総決算」路線としてわが国の支配秩序を相対的安定期のそれから転換させてきたことを基礎に、日米安保体制下での国際反革命体制の尖兵として、世界的規模の政治的軍事的規定力づくりをめざすという宣言であり、その政治的軍事的な外交政策の特長は「国際協力構想」に端的である。（「構想」は、①日米欧三極構造の協調②日帝の「アジア地域のみならず、中東、アフリカにおける地域紛争」への介入、③具体的行動として、「外交の積極的展開」、「要員派遣」、「資金協力」を行なう――としている）

竹下のこうした外交政策は、わが国金融独占ブルジョワジーが、ますます激化する帝国主義の市場再分割戦にうち勝ちつつ、世界帝国主義支配を維持するためのものであり、国家の枠をこえた彼らの経済―財政政策の転換と一体のものとして推進されている。

事実、竹下は列強の「政策協調」の名による、貿易、為替政策にとどまらない相互監視（サーベイランス）制度の強化と並べて、わが国の「農業、土地利用、税制改革、流通などの面での構造調整」を、サミット「経済宣言」に盛り込んだ。

このように、竹下「税制改革」は、政策協調、軍事協力、経済協力全般にわたって展開される「国際協調体制」下で「世界に貢献する日本」をめざす、わが国支配階級とその政治委員会の基本戦略の一環としてある。それは、危機と戦争に備える帝国主義国家権力の財政的基盤を再編・強化するための全国民的強収奪と共に、竹下が就任演説で述べた「防衛力、経済力、市場開放、内需拡大を、外圧としてでなく…日本の責務として考え」る挙国一致イデオロギー攻撃として表われていることを看過してはならない。

その狙いは、まぎれもなく帝国主義戦争体制づくりである。

従って、竹下「税制改革」に対する革命的左翼の批判は、敵階級の収奪の強化に対する「国民的反発」を、日米帝の戦争準備と対決し、日帝国家権力の打倒と米帝一掃に向かうわが国の社会主義革命の攻囲軍建設に、目的意識的に転換し、編みあげていく見地からなされなければならない。

「消費税問題」が、より広範な国民諸層の注目を集めるものであればこそ、この見地は決定的に重要であり、革命的政治か、それとも収奪と反動に対する小ブル政治、日和見主義政治に溶解するのか――このことを鋭く問うのである。

「税制改革」法案の批判

四月二八日に発表された政府税制調査会（小倉武一会長）の中間答申をうけて自民党は、六月一四日に党税制調査会（山中貞則会長）で「税制抜本改革大綱」をまとめた。

これは、米ソトップ会談での、INF全廃と「地域紛争処理」に関する合意をうけて開催される西側帝国主義列強の「トロント・サミット」に間に合うように、大急ぎで作成されたもの。政府は、サミット終了後、直ちに「税制改革要綱」を閣議決定し、法案準備に入った。

そして、七月一三日には「税制改革法案」を発表、一五日に大型間接税の導入を柱とする「税制改革関連六法案」をまとめ、自民党との調整を経て閣議決定。こうして一九日、「税制国会」と銘打って臨時国会が召集された。

「大幅減税」と「不公平税制是正」を取引き材料に、大型間接税（消費税）を導入せんとする「税制改革法案」とはどういうものか。まず、その骨格をスケッチしてみる。

「法案」は、国民各層の「応分の負担能力」を前提として、「租税は国民が社会共通の費用を広く公平に分かち合うためのものである」（基本理念）として、「税体系全体として税負担の公平に資するため、所得課税を軽減し、消費に広く薄く負担を求め、資産に対する負担を適正化する」（方針）ためのもの――と唱う。

そして、第一に「国民の租税に対する不公平感を払拭」し、「所得、消費、資産等に対する課税を適切に組み合せ均衡のとれた税体系を構築する」ことをめざし、第二に、国と地方公共団体が「福祉の充実に配慮」し、「行政及び財政の改革の一層の推進」をめざすため、具体的に「所得税、住民税、法人税減税」と「相続税、酒税等の改革」を行ない、一方で「消費税を創設し、税率を百分の三とする」ことを骨子とする。この下に、消費税など五法案を具体的に定め、一括法案審議―採決を狙っている。

詳細な分析は割愛して、ここでは法案の理念を中心に検討を加えてみよう。

まず第一は、税制改革の根拠をなるべき財政事情とその根拠について、全く触れられていない点である。

そこには、竹下が掲げる日米安保体制下の「国際協調路線」やODA（政府開発援助）増強、一兆ドルをこえる累積債務の繰り延べ、軍事支出の増大等――日本帝国主義の膨張と戦争準備が国家財政の負担増を産み出す事実を陰蔽しながら現行ブルジョワ税制の反動的再編をめざそうとする意図がある。そしてそれが、国会内の与野党の取引きによって補完されていることを、われわれは暴露しなければならない。

第一には、「増減税同額」、あるいは「減税優先」というペテンである。

そもそも減税財源は増税によるものとは限らず、それらは別の目的をもつものであって、税収入の増減とは区別されるものである。この目的の異なる法案を一括するのは、減税で誘導しその財源として大衆収奪＝消費税の導入を図ろうとするものである。それは同時に、「整合性をもって、包括的かつ一体的に行われることに資する」とのペテンで、国家財政問題から労働者・人民の意志を遠ざけ、国家権力への服従―統合を目指すものに他ならない。

第三に、法案が「産業構造及び雇用構造の変化、所得水準の上昇及び平準化、経済取引の国際化」を根拠に、「応分の負担」を前提とする点である。

平たく言えば、国民の所得水準が上昇し、貧富の格差が是正され、円高で国家が潤っているのだから、国民各層は「広く薄く」「応分の負担」をすべきだ――とする主張である。これは、消費税導入のみならず、所得税やその他の間接税の「改革」にも通底していて、「税率構造の簡素化」に大義名分を求めている。

だが、わが国の階層間の所得間格差は労働省統計を見るまでもなく拡大する一方であり、家計は女性の労働力市場への差別的吸収によって維持されているというのが一般的である。そして「経済取引きの国際化」とは、国境をこえた金融独占ブルジョワジーの利潤と支配を強めつつ、国内の収奪・搾取を強めずにはおかない。法案はこうした現代国家の階級的性格を陰蔽し、「中流意識」をテコに逆進的税制の導入（累進課税方式の解体）を図って〝貧富の差〟を拡大させようとするものである。

こうした諸点への批判は、改良主義や小ブルジョワ的な主張と自らを区別する上でのメルクマールの重要な構成要素となる。

不公平是正の二つの声

竹下「税制改革」が、消費税を導入することによって、帝国主義の戦争準備と支配の強化にむけた増税体制を整備しようとするものであることはすでに明らかだろう。われわれは、これと同時に、「改革」が、「直間比率の見直し」や「所得、資産、消費の三つについて、バランスをとる」ことによる「不公平の是正」すなわち、帝国主義臣民の負担の平等の主張として打出されてきたことにも注目しておく必要がある。

まず、「不公平税制の是正」を求める「国民的声」なるもののいくつかを分析してみよう。その「是正」の内容と方向は、二つに大別できる。

まず、第一の流れ――ここには、「所得・相続・贈与・固定資産税を廃止し、法人税・間接税にだけ頼る〝究極〟の税制」を求め、「金持ち優遇などという批判は、『歪んだ正義』『嫉妬の哲学』にすぎない」（中央公論）としりぞける竹内靖雄や、「民主主義が『最適者の支配』という効率性に立たず、自由競争の敗北者を保護してその没落を結果しない現代社会」は、「『最適者の支配』する市場機能を喪失させ、停滞・退廃している」（文芸春秋）とする加藤尚武らの主張を筆頭に、「税率の累進度を緩和して国際競争力ある税制をめざせ」（中谷巌）、「ベストでないにせよ、現行税制よりはベター」であり、「消費税は国と民を富ませる」（加藤寛）、「消費税は日本を救う」（堺屋太一）――などがある。このほか、現代における税の公正は、応能負担原則を排し「水平的公平を高めることで…間接税の逆進性にこだわるのは、社会の変化を考えない一九世紀的発想」として大型間接税の導入を歓迎する住時の構改派の旗手の一人・正村公宏らの見解もある。

こうした、消費税導入を右から推進する流れには、自国ブルジョワジーの略奪的利益の擁護をあからさまに求める敵階級の随伴者に発展してきた「中道勢力」や、「減税、不公平是正と合せて間接税の導入」（自動車、電機、鉄鋼、造船重機）、「バランスのとれた抜本的税制改革」（『連合』）を主張する帝国主義労働貴族共が加わっている。

第二の流れ――「大企業、大資本家と国民諸層の不公平の除去」、「本来の公平概念に則して、最低生活者非課税、勤労者所得軽課・不労所得重課、応能負担原則による総合累進課税の道」を説く、謂わば「国民経済」派、すなわちブルジョワ民主税制を賛美し、「左」から竹下「税制改革」を補完する社・共らがそれである。

この流れは、独占とその国家の収奪強化には反対するが、その根拠を帝国主義的超過利潤の配分をめぐる対立に置くものである。それは、彼らが首尾一貫してそうであったように、社会改良のスローガンで労働者階級・人民を階級協調に誘い、奴隷の地位に縛りつける代物である。その主張は、政府・自民党の進める懐柔策の前に無力であるばかりか、「リクルート疑惑」に対抗して出されるキャピタルゲイン（個人の株式・土地譲渡益）への部分的課税や、企業優遇措置の一部改正、「クロヨン」（一般に、所得の種類別で税務上の捕捉率の異なること）問題に関わる譲歩と他方での課税強化に屈服し、「不公平」の部分的修正を土産に竹下「税制改革」を補完する政治的役割りを果たす。

この流れには、前号で触れた立志社や構改潮流のほか、消費税粉砕をめざすマルクス主義の方針を「強度の累進税」とする解放派全協や、「核軍拡の財源確立をねらう消費税を、既成野党の屈服を打破って打砕け」と主張する戦旗・共産同に見られる国家権力問題に対する日和見主義、急進民主主義的傾向も広義的にはここに括ることができるだろう。

共産主義者の政治任務

竹下「税制改革」は、中曽根が売上税導入時に掲げた「財政再建・赤字国債解消」という国内税財政再建計画という枠をこえて、戦争にむけた国家改造プランの中に位置づけられている。それは、衆知の膨張するわが国金融独占ブルジョワジーが不可避的に産み出す国家財政の危機を、消費税導入を柱とした大衆収奪の強化による財源で補填していこうとするものである。

この大衆収奪は、竹下がその「改革」に当って、「高齢化社会」論で臨調・行革路線の踏襲を強調していることにも示されるように、支配階級とその国家権力が八〇年代以降の「総合安保体制」下で首尾一貫して追求してきたものに他ならない。そしてそれは、「戦後税制の総決算攻撃」として、戦争遂行国家づくりの完成へ大きく踏み出すものである。

こうしてみると、現在の税制改革論議に際して、革命的左翼がとるべき政治態度はより鮮明に浮び上ってくる。

それは、消費税導入を柱とする一連の法案が、誰の、何の目的のためのものかを明らかにすること。そして、被収奪者の租税の軽減や平等的配分の要求が全く無力であるばかりか、敵階級との協調を求める反動的な政治態度に他ならないことをはっきりさせること。帝国主義が財政危機を一時的に回避するためのこの攻撃が生み出す労働者人民の反抗と中間的諸層の離反という事態に対して、革命的左翼と労働者階級はそれが侵略反革命戦争の衝動に突き動かされていることをはっきりとバクロしながら、階級対立の非和解性を突き出し、先制的な敵階級の攻勢を革命的激動に置き換えていくために敵国家権力に対する正規軍建設を訴え、推進していくこと。そのためには、あらゆる形の日和見主義的偏向との仮借ない闘争を併せて促進しなければならないこと――等々である。

革命的左翼は、その分散と混迷の深まりに規定されて、消費税導入策動が孕んでいる全国民的流動化に分け入り、ひき出しそれを組織することができないでいる。

もちろん、こうした否定的事態が理由に召還を決めこむ傾向は、断乎として排されなければならない。と同時に、敵の反動攻勢に屈し、孤立を恐れ、革命的左翼の任務を改良主義や小ブルジョワの偏向に明けわたしたり、置き換えてはならない。

われわれは、それぞれの細胞や戦線、地域で、断乎として消費税導入の階級的本性を暴露しつつ闘い、「左」右の日和見主義との党派闘争を強めること。そしてこうした活動を、党建設と革命的左翼全体の統一戦線の再建に意識的・計画的に結合させていかなければならない。

第4表 自然増収額と減税額との推移

項目／年度	自然増収額 A	うち減税額 B	B/A %	国税収歳出総額
1961	3,930	648	16.5	
1963	3,131	499	15.9	
1965	4,647	813	17.3	81.9
1966	1,190	2,090	175.6	
1968	9,476	550	5.8	
1970	13,771	1,768	12.8	89.1
1972	5,732	48	0.8	
1974	36,854	10,020	27.2	
1976	△20,100	増税 ⊕1,890	－	
1978	8,480	⊕3,480	－	64.3
1979	△4,040	⊕4,410	－	
1980	45,980	⊕3,260	－	61.9
1982	40,320	⊕3,080	－	64.6
1983	△43,160	⊕70	－	63.9
1984	22,160	⊕650	－	67.8
1986	16,920	⊕3,180	－	78.1

（出所） 大蔵省「財政金融統計月報」

侵略空港粉砕・収用実力阻止かかげ

11・6 全国から三里塚現地に起て

十一月六日、三里塚現地で開催される全国集会は、反対同盟が招請状で述べているように、「二期用地強奪計画をすすめる」政府・公団に対し、「これと対決する生き方と思いを、具体的な形にしていく運動の開始」を宣言し、「収用を阻止する闘いを創っていく」出発点である。

三里塚闘争は、政府・公団が、「一坪共有地と団結小屋に対する強制収用」を公然と宣言して以来、二期工事「九十年度概成」にむけた収用法の発動をめぐって、決戦局面を迎えている。

闘う労働者、学生、市民は反対同盟の呼びかけにこたえ、侵略軍事空港粉砕、労農団結、大衆的実力闘争の旗を掲げて全国から立ち上り、二期―収用阻止決戦をにない切る大衆的で戦闘的な布陣をつくり出す決意をこめて、十一・六に総決起していかなければならない。

破産した公団のプラン

任意買収攻撃が用地内農民の屈強な闘いによって破綻した政府・公団は、超一級の国策事業である「成田新国際空港」完成にむけた工事計画（九一年三月末日までにB、C滑走路の舗装と第一ターミナルビルの骨格の建設完了）の遅れを取り戻さんと、反対運動の破壊をめざす悪らつな攻撃を一挙に強めてきた。

それは、第一に、開港十周年キャンペーンに端を発した「一坪共有地と団結小屋」に対する土地収用法適用の策動であり、第二に、用地内の闘争拠点に対する日常的な治安弾圧を強化して、反対同盟の攻勢を事前に封じ込めようとするものであり、第三に、二期用地全域で鋼板フェンスによる囲い込み＝工事区域の拡大をはかって「二期既成事実化」をすすめ、反対運動の屈服を狙わんとするものである。また、現地の攻撃と連動して、大地再共有運動に対する全国規模の解体攻撃も強まっている。

こうした一連の敵の攻勢は、噂されているように、七月再開が頓座した千葉県土地収用委員会をなにがなんでも年内に開かせて、来年五月以降の「団結小屋と一坪共有地」に対する強制代執行を準備し、政府自身が主張してきた事業認定の失効期日である八九年十二月十六日以前に二期工事のメドを立てようとしているからに他ならない。この八月末に発表された運輸省の来年度予算の概算請求の中で、過去最高だった今年度予算を四三％上まわる九二億円を計上し、「完全空港化」へ緊急の課題と理解して、要求をまとめた」（加藤理事）と述べたことのなかに、敵の並々ならぬ「決意」を窺うことができる。

だが、敵のなりふりかまわぬ攻撃とそのプランは、すでに明らかとなっている破産の上塗りにすぎない。

事業認定告示以来一九年、収用法発動の恫喝と切り崩し攻撃をはね返して闘いつづける反対同盟農民の前に話合い＝任意買収攻撃が打ち砕かれ、繰越金をふくめた九八五億円の本年度予算が、発注額をふくめて一七％（六月末）しか消化できていない。そして、敵の主要建設工事は、用地内反対同盟の農地や宅地、各部落や農民の共有財産、反対同盟の運動拠点、支援勢力の抵抗拠点など――反対運動の強固な陣地によって寸断され、完成のメドはまったくない。

すなわち、二期用地全域に拡大する工事区域は、こうした「九十年度概成」プランの破産を取繕ろうものに他ならないのだ。

だが、そうであればこそなお、戦争準備の不可欠な環である「九〇年度概成」をめざす敵国家権力は、その暴力の発動をもって局面打開をはかろうとする衝動を強めずにはいない。

政府・公団は、千葉県土地収用委員会の再開から、審理、裁決、起業者＝公団の行政代執行請求、県による強制収用――こうした国家権力の強権発動による土地強奪によって三里塚闘争を解体し、「九〇年度概成」をなにがなんでも実現しようとしてくる。そして、それは今秋から、具体的に動き出そうとしている。

十一月六日は、こうした三里塚現地＝千葉県をめぐる敵の攻勢に、全支援勢力が団結して立上り、反対同盟と共に〝二期―収用阻止〟の決戦態勢をつくり出す全国運動勝利の〝出発の日〟としなければならない。

全国の同志、友人諸君！

とりわけ、「東峰団結小屋維持会」の皆さん！

ヒロヒトの死をテコとして、全市民社会の反動的動員を狙う敵階級・国家権力のXデー攻撃と治安弾圧体制を打ち破り、職場・生産点、学園、地域、各戦線から大衆的な三里塚政治決起をかちとろう。

そして、帝国主義を打倒していく奔流をつくり出す決定的な〝環〟として、二期―収用阻止決戦勝利の大衆的戦闘布陣を自らが先頭を切ってつくり出していこうではありませんか。

侵略空港建設を許すな

三里塚の当面する決戦的局面に立向うに当って、第一にふまえなければならないのは、二期―収用阻止闘争が、日帝の戦争遂行体制と真向うから対決する全人民的政治闘争の最大級の管制高地としてあり、以降しばらくの階級攻防の質を決定的に左右する、という点である。

「世界に貢献する日本」と、世界的規模での権益を確保・拡大するために政治的軍事的規定力を強めている竹下政権は、日米安保体制を再編しつつ、国際反革命体制における「アジアの盟主」として露骨な戦争準備を進めている。

「オリンピック期間中、不測の事態に備えて朝鮮半島沖に空母機動部隊を派遣する」と公言した米帝海軍と「日本海大演習」をくりひろげている日帝・海上自衛隊は、明確に朝鮮有事を実践的射程に入れて全国から二万人の兵員を動員するかたわら、戦闘機の民間空港への緊急離発着訓練の実施計画を明らかにしている。

彼らの言う「不測の事態」とは米日帝の一掃と民族統一を求める韓国民主化闘争の基底部からの高揚であり、朝鮮民主主義人民共和国の「南進」をテッチあげての反「共」防衛―対ソ戦シフトの強化に他ならない。それは、カンパニア政治でなく、今年一月に発表された「二一世紀・アメリカ長期戦略委員会」の強調する、アジアにおける「選択的抑止戦略」構想に基づいた、日米関係の「複雑な戦争形態に対応できる幅広い軍事力」を有する日米安保体制への、実戦的再編の具体的一歩である。

「成田完全開港」は、こうした日米帝の戦争準備にとって、戦略的位置を有している。すなわち、米日の太平洋シーレーン防衛作戦の拠点であると同時に、核戦争用米空軍緊急空中指揮機E4BやC型輸送機の離発着を可能とした対ソ・朝鮮軍事侵攻の拠点であり、しかも戦時における首都圏の反革命制圧・治安維持にとっての重要作戦基地として機能する空港こそ、支配階級と国家権力が「成田空港」に求めている。

これらはまた、「防衛白書」が九〇年度以降の防衛力整備計画について、「計画終了までに、あらためて国際情勢および財政経済事情を勘案」して、「専守防衛」から「早期前方対処」へと、好戦的な戦略転換を示唆していることからも分るように、制空力量の飛躍的強化を狙った「五空整」と並んで、「九〇年度概成」は露骨な戦争にむけた軍事的環境の整備であり、「ナリタ」はそのプランの要を握るものに他ならない。

嘉手納基地、横田基地と並ぶ四千メートル滑走路を有する「民間空港」成田の完全開港化とは、まさに日帝のアジア侵略、日米帝の反革命共同作戦体制の軍事拠点建設である。三里塚闘争は、二期―収用阻止決戦の段階を迎えて、まさにこの点をこそ鮮明にし、全人民に対して帝国主義戦争の危険を暴露し、その攻撃と対決していく布陣の形成をはかっていく管制高地に押しあげられなければならない。そして、帝国主義と対決する階級的労働運動は、国家の横暴に正面切って闘いつづける反対同盟と固く団結し、この決戦の推進翼として闘い抜き、その革命力量の蓄積をはからなければならない。

収用法攻撃と対決せよ

第二に、強調しなければならないのは土地収用法攻撃を打砕く闘いの重要性である。

戦前の収用法は、国防・兵事や政府が直接公用に供する土地を強奪するものだった。敗戦後は、五一年の全面改訂で、「公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用」に関する補償を前提とした、国の強制力発動を規定する現行法の原型がつくられた。

以降政府は、五二年の「米軍用地特別措置法」を皮切りに、収用手続きの簡素化を名目に、六一年に「公共用地の取得に関する特別措置法」を制定し、東京オリンピックの六四年と成田空港建設閣議決定の翌年の六七年に本法の改訂を行なうなど、二十回をこえる法整備をくり返してきた。

ここでは法解釈批判の詳細には触れないが、収用法それ自体が、①資本主義を支える根本的理念としての私有財産権が、部分的であれ否定されていること、②この法律の適用は、地権者と起業者（この場合は空港公団）の和解成立を暗黙の前提とする、ブルジョワ法としての致命的欠陥をもっていること。そして、第三に、一八年間の収用委員会の審理中断や、事業認定から二〇年経過することによって発生する置受け権の不在が現行収用法の根本的趣旨そのものに反していて、農民の生活基盤そのものの強制収用は現行法では不可能であること。第三に、だからこそ公団は、収用法発動のための収用委審理再開要求に際しても、「一坪共有地と団結小屋」に制限せざるをえなかったこと――をふまえておかなければなるまい。

だが、石原運輸相は「土地は国家のもの」と主張し、闘争圧殺のためには、ブルジョワ的「私権」を制限するべきだと述べている。

また、この五月に土地臨調は、「社会資本の整備がいたずらに遅延することのないよう、土地収用制度の厳正、的確な活用が図られなければならない」として、建設大臣の収用決定権による「緊急裁決制度の適切な活用」を報告書にまとめている。これは、国家による土地収用権限の強化や私権の制限などを狙う反動的土地政策をめざすものであり、明らかに三里塚二期―収用阻止決戦の鎮圧と解体が企図されている。それは、土地政策にとどまらず、やがて、有事の際の空港、鉄道、道路の軍事目的優先使用権――すなわち、「有事立法」法制化をめざす日帝の、戦争にむけた支配再編につながっていく。

こうした土地収用法それ自体と土地政策の反動化は、広汎な小土地所有者の反撃を促す。とりわけ国家による土地強奪と対決し、血と汗で開墾した農地を死守しつづける反対同盟は、用地内農民を先頭に、断固とした反撃に立上るに違いない。

だが、敵は、このことをも想定して、全体重をかけた闘争解体攻撃をかけてくる。それは、機動隊の暴力で団結小屋・一坪共有地へすでにはいない。

決戦勝利の全国陣型を

こうした第二次強制収用を阻止する決戦態勢の確立をはかっていく上で、第一にわれわれに問われるのは、当面する収用阻止決戦を最重要の政治任務として実践し抜く体制と運動を、自らの政治的・思想的改造を賭けてつくり出していくことである。それなくして、敵の収用策動と対決する労農団結の強化はないし、国家権力と大衆的共同闘争で対決する運動の建設もない。

十一・六を出発点とする三里塚闘争の歴史的成否を決定づけるこの数年の「収用阻止決戦」に当たり、反対同盟、とりわけ東峰反対同盟との団結を打鍛え、勝利の確信と現実的勝利を闘いの前線で切拓くために、われわれは何よりもまず党的布陣を現地―全国・各地でつくり出すことに全力をあげなければならない。

その第一は、多くの戦闘的労働者・人民、革命的党派、大衆団体に対して、国家権力と正面切って闘い抜く共同した大衆的実力闘争を呼びかけ、全人民的な決戦態勢をつくり出していくことである。

それは、不可避的に建設的で妥協のない党派闘争、方針論争を求めずにはおかない。

われわれは、闘争の発展と勝利にとって不可欠なこの論戦を組織するに当って、「決戦」の任務をブルジョワ的土地所有をめぐる問題に切り縮める傾向に反対する。その左の表れは、急進民主主義的な憤激を代表し、国家権力と真正面切って闘おうとしない日和見主義者や、労働者の全人民的政治決起・政治的成熟に消極的な組合主義者を批判するのに部分的に有効でありえても、帝国主義と真に対決し、社会主義革命めざしていく労農団結を実態的に建設していく任務を遠ざけてしまう。そして、ここには共同闘争の美名の裏で、同盟―支援の、そして支援間の相互の利用主義的関係がはびこっていく。それは、すでに反対同盟が「三・八分裂」をとおして克服せんとしたことに他ならない。

またその右的表れは、土地所有をめぐるブルジョワ法制度上の権利擁護の、あるいはブルジョワ司法（裁判所）の、また国家権力に対する政策転換を求める改良主義に路を拓く。これらは、すでに六〇年代、体制内改良主義と一線を画し、実力闘争を堅持してきた反対同盟の伝統そのものによって、「死」を宣告されてきた偏向に他ならないのである。

第一に、われわれは待機主義に反対する。

確かに、敵の代執行に労働者階級の革命的暴力を対置し、これを粉砕する徹底的な実力闘争を組織し抜くことは、革命的左翼が当面する階級攻防の質を押しあげ、階級闘争に労働者階級の革命的暴力を定位させていくための第一級の任務である。また、敵の反動に頭をたれ、断乎として国家権力と対決する見地を後景に追いやり「第二戦線主義」を決めこむ日和見主義に対して、徹底・非妥協で闘うことは、戦術上の分岐にとどまらない重要な政治的位相の相違を明らかにするものである。

だが、用地内を先頭とする反対同盟農民と、具体的な敵との攻防の過程で団結の質を問い、共同して政治目的と戦闘布陣を建設していくことに、情勢の否定的諸局面のバクロや政治過程上の「煽動」を置き換えても、運動を媒介にした農民との共闘関係の量的・質的強化は勝ちとれない。否、そうした傾向は「決戦」とそれに対する反対同盟農民の実力的・大衆的決起の気運を殺ぎ落とすカンパニア的傾向に陥らざるを得ない。

われわれ支援勢力に問われているのは、まず現地における農民との、共同した敵の強権発動に対する反撃の運動とその拠点の建設であり、第二に、今こそ敵の収用法攻撃に対決する大衆的反撃布陣の要衝として大地共有運動の全国的再建強化を果たすことであり、第三に、これらをベクトルとした全国的な三里塚勢力の地域的運動・組織の戦闘的強化・拡大でなければならない。そして、何よりもこうした運動を、現地攻防や収用委員会との大衆的実力対決に編みあげていくことである。

収用阻止決戦は、団結小屋や一坪共有地をめぐる防衛戦＝砦戦に切り縮められるのでなく、攻勢的に勝利を闘い取る波状的な展開を求めている。

すべての同志・友人諸君！

こうした諸点をはっきりと握り占め、十一・六全国闘争を、文字通りアジアにおける反日・反帝民族解放闘争と連帯する質で、侵略軍事空港を粉砕する「二期―収用阻止決戦」の出発点としていくため、また、真の労農の戦闘的団結を実際の大衆的共同闘争の中で打鍛えていくために、職場・地域・学園から、総決起していこうではないか。

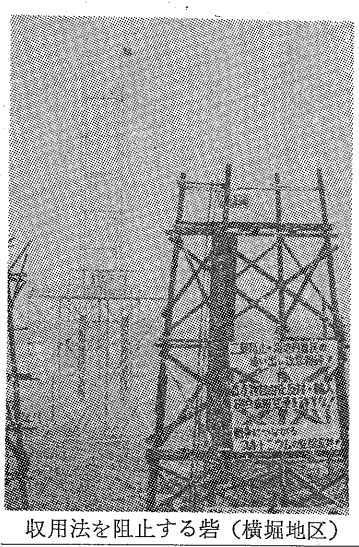

収用法を阻止する砦（横堀地区）